

あなたと  
家族の  
命を守る  
見張り番

# 付けましたか？ 住宅用火災警報器



平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

大館市消防本部 ☎43-4151

消防法の改正により、新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、既存の住宅も、平成23年5月31日までに設置するよう市の条例で定めています。万一の火災のときに逃げ遅れないためにも、住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

死亡原因の約6割が「逃げ遅れ」です。

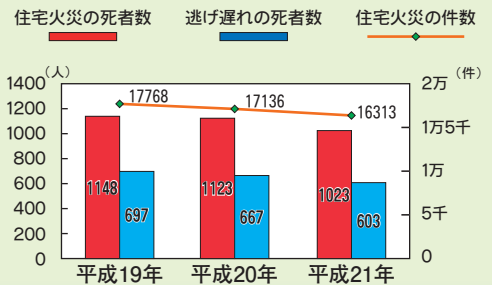


昨年の住宅火災で亡くなったかたは1,023人で、その内の603人は「逃げ遅れ」が原因です。

さらにその6割は65歳以上の高齢者で、高齢になるに従って避難に時間の余裕が必要と考えられます。

早く発見し、早く避難することが一番大事です

全国の住宅火災の状況



住宅用火災警報器が、火災をいち早く知らせてくれます。



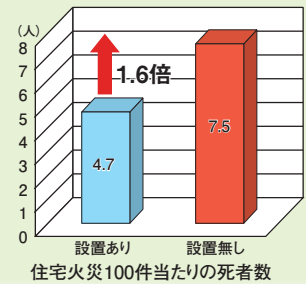
住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災の発生を「ピーッ」という警報音や「火事です！火事です！」などの音声で知らせてくれます。

耳や目の不自由なかたには、光を発する物やパイプ機能が付いている物など、音以外の方法で知らせてくれるものもあります。

住宅用火災警報器は、寝ているときでも、火災の見張り番をしてくれる心強い味方です。

設置無しでは死者数が1.6倍

住宅用火災警報器の設置効果



普及しているアメリカでは、死者が半減しています。

日本に先立って義務化を進めたアメリカでは、1970年代後半には火災で年間約6千人のかたが命を落としていましたが、住宅用火災警報器の普及率の上昇に伴って亡くなるかたが減少しました。

普及率が90%を超えた近年ではピーク時から半減(3千人弱)し、住宅用火災警報器設置の効果が表れています。

アメリカの住宅用火災警報器普及率と死者数の推移

